



声のラン

声①

最近、高齢者や子ども
の自転車事故が増えて
いると聞きます。

人が歩道を歩いていても、自
ら避けようとせず、ベルを鳴ら
してわが物顔で横をすり抜けて
いたり、赤信号でも平気で横
断歩道を渡ったりする自転車を
よく見かけます。

自転車の運転マナーを向上さ
せるため、例えば駅に駐輪する
方や町内会、会社単位を対象に
した交通安全研修を開催しては
どうですか？

答①

自転車は、便利で手
軽な移動手段として
子どもから高齢者ま
でたくさんの方に利用され
ています。また、最近、健
康志向や省エネルギー意識の
高まりから自転車の利用が一
段と注目されています。

自転車の交通安全面につい
ては、利用者が大幅に広が
り、交通安全教育が
十分に行き届きにくいことな
どから、自転車と歩行者との
交通事故が全国的に増加して
います。

道路交通に関する法律で
は、自転車は車道を通行する
ことが原則ですが、運転者が
児童や幼児、70歳以上の方の
場合、また車道通行が危険と
判断したときなどには歩道の
通行が可能です。

また、子どもを自転車に乗
せるときはヘルメットをかぶ
らせるよう努めなければなり
ません。

《自転車安全利用5原則》

- ① 自転車の通行は、車道が原
則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道
寄りを徐行
- ④ 交通ルールを守る

自転車の運転マナー向 上策は？

・「飲酒運転」・「二人乗り」・
「並進」の禁止

・夜間はライトを点灯

・交差点では信号を守り一
時停止・安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用

市は、幼稚園や保育所、小
学校、老人クラブなどを対象
に交通安全教室を定期的に開
催しているほか、JR千歳駅
前での自転車利用者への夜行
反射材の配布などを通じ、自
転車の正しい乗り方について
啓発や指導を行っています。

今後とも、さまざまな機会
をとらえて、よりたくさんの方
利用者に自転車の正しい利用
方法の普及・啓発活動を行
います。



正しい自転車の乗り方を身につけ、交通ル
ールを守りましょう（写真は、交通公園で行わ
れる交通安全教室のようす）

《70歳代男性》

市民生活課交通安全係
☎(24)0263

【ワンポイントメモ】

自転車は、法律では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反になります。自転車は、「自転車マーク」・「白実線」標示がある歩道などでは、車道寄り部分を徐行して通行できますが、あくまでも歩行者優先です。歩行者にやさしい自転車通行をしましょう。

案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどすべてを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8636 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】